

令和4年4月28日
4川上経営第29号

川崎市上下水道事業経営審議委員会
委員長 長岡 裕 様

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎



諮詢書

川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱第2条の規定により、川崎市工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について、諮詢します。

【諮詢の趣旨】

本市の工業用水道事業は、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでいることから、計画的な施設更新が必要な状況となっています。

一方、産業構造の変化や、脱炭素社会への転換などを背景に、工業用水の需要は更なる減少が見込まれています。

また、工業用水道利用者は水の使用に関して合理化を進め、契約水量と実使用水量が乖離していることを理由として、責任消費水量制などの料金制度の見直しについて要望を寄せています。

こうした状況においても、効率的かつ効果的な取組により、安定的な水の供給を継続していくとともに、健全な事業運営を実施していくことが求められていることから、今後の施設更新及び料金制度のあり方について、審議をお願いし、意見を求めるものです。

以上